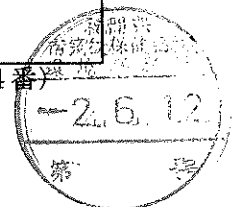


(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
福岡 都道府県知事 (市長)	令和2年 6月 12日  殿  提出者  住 所 福岡県筑後市大字和泉917-1 氏 名 地方独立行政法人 筑後市立病院 理事長 大内田 昌直 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0942-53-7511
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	地方独立行政法人 筑後市立病院
事業場の所在地	福岡県筑後市大字和泉917-1
計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	医療業
② 事業の規模	233床
③ 従業員数	443名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染性廃棄物については、収集運搬業者である日本医療環境サービスにより中間処理業者ジェムカにて焼却した後、最終処分業者大和にて管理型埋立として処理される。</li> <li>・ 引火性廃油については収集運搬業者である日本医療環境サービスにより中間処理業者アサヒプリテックにて焼却した後、最終処分業者ひびき灘開発にて管理型埋立として処理される。</li> </ul>

(日本工業規格 A列4番)



## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙 医療廃棄物管理者一覧

## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成 31年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	排 出 量	160.95 t	0.194 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部署の排出量に応じて大きさの異なる2つのプラケースと段ボールを用いて感染性ボックスの使い分けを実施</li> <li>・ 感染性廃棄物と非感染性廃棄物との徹底した分別。</li> <li>・ 体積から重量への換算係数が前年までは0.15だったが、今回0.3となったため大幅な排出量となった。</li> </ul>		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	排 出 量	156.12 t	0.188 t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療廃棄物管理委員会での分別意識を徹底し、現場職員への周知及び意識付けを徹底させる。</li> <li>・ 各部署の管理責任者との医療廃棄物処理業者の視察</li> <li>・ 院内感染対策委員が院内ラウンドを実施し、分別指導を各現場に行う。</li> <li>・ 体積から重量への換算係数については処理業者と見直しを図る</li> </ul>		

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物処理マニュアルの配布。及び定期的に委員会を開催し、各部署の管理責任者へ通達し分別の周知を行っている
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物処理マニュアルの遵守徹底 各部署の管理責任者への分別の意識付け及び周知

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成 31年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 31年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成 31年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら埋立処分を行なう特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成 31年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	全処理委託量	160.95 t	0.194 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	160.95 t	0.194 t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託業者の選定について、収集運搬・処分において県及び政令指定都市の許可を受けた業者であることを確認し入札を実施した後、法律に遵守かつ適正な処理を実施する業者と委託契約を締結している。</li> <li>・平成31年度より電子マニフェストによる報告へ変更。</li> </ul>			

		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
②計画	全処理委託量		156.12 t	0.188 t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t
	再生利用業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体積から重量への換算係数が前年までは0.15だったが、今回0.3となったため大幅な排出量となったため、体積から重量への換算係数については適切な係数算出のため処理業者と協議し見直しを図る</li> <li>・廃棄物については感染・非感染の適正な分別を行い、廃棄する容器については容量・用途に応じて段ボール・大きさの異なるプラ容器の分別を行う。</li> </ul>			
		【前年度(平成31年度)実績】		
電子情報処理組織の使用に関する事項		特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	156.31	t
			161.14	
		(今後実施する予定の取組等)		
		令和2年4月1日の電子マニフェスト使用の一部義務化に先駆けて、平成31年4月より特別管理産業廃棄物については、電子マニフェストでの報告に切り替えている。		
※事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

(別紙)

医療廃棄物管理者一覧

筑後市立病院統括責任者	中央検査室 室長
-------------	----------

部署別管理責任者

管理区域	職名
院内感染対策委員	病院感染管理室
中央検査室全域	中央検査室 室長 中央検査室 主任
画像センター全域	画像センター 室長 画像センター 主任
薬剤室全域	薬剤室 室長 薬剤室 主任
外来診療全域	外来 師長 外来 主任 外来 主任
ICU	ICU 師長 ICU 主任
東3階全域	東3階 師長 東3階 主任 東3階 主任
西3階全域	西3階 師長 西3階 主任 西3階 主任
東4階全域	東4階 師長 東4階 主任 東4階 主任
西4階全域	西4階 師長 西4階 主任 西4階 主任
手術室全域	手術室 師長 手術室 主任
事務所全域	総務課庶務係 係長 総務課庶務係 係員 総務課庶務係 中央監視室